



福祉・健康

●食生活を考える会「楽しい夢のあるおいしい食事…楽夢食」

「賢く食べて健康寿命を延ばそう」をテーマに、医師や管理栄養士による講話、調理実習などを行います。日時6月3日(土)の午後2時～4時 場所愛全園(田中町2丁目) 定員40人(申込順) 参加費300円 申込5月16日から愛全園 080-9707-7266へ(高齢サービス係)



児童センター「はれっこ」 545132

●乳幼児のための救急救命講習 夏に多い乳幼児の事故・けがへの対応と、心肺蘇生を学びます。日時6月2日(金)の午前10時30分～11時30分 場所児童センター「はれっこ」 対象未就学児の保護者、未就学児に関わる方 参加費無料 申込5月15日から児童センター「はれっこ」へ

あいぽく

健康係・地域保健係 545126
子育て世代包括支援センター 5437303
※申し込みは、午前8時30分から

●休日骨密度測定 日時6月10日(土)の午前9時30分～11時

※申込不要 場所あいぽく 対象20～64歳で今年度初めての方 ※骨粗しょう症で治療中の方を除く 内容骨密度測定、保健・栄養指導など ※素足で測定 持ち物本人確認できる書類(運転免許証など)、スリッパ(地域保健係)

●フレッシュパパ・ママ学級 日時6月17日(土)の午前9時30分～正午 場所あいぽく 対象安定期(妊娠16週以降)の妊婦と夫 内容沐浴及びおむつ交換の実習、妊婦体験ジャケットの試着など 定員24組(申込順) 持ち物母子健康手帳、タオル 申込5月16日から子育て世代包括支援センターへ

●こんにちは赤ちゃん訪問事業 生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。不在の場合は再訪問します。なお、出生通知票を提出していない方は、早めに提出してください。日時6月(平日のみ)の午前9時～午後5時 対象平成29年4月生まれのお子さんのいる世帯(子育て世代包括支援センター)

公民館の一部を利用休止

改修工事のため、次のとおり利用を休止します。

- ◇期間
- *小ホール・集会室・音楽室 11月1日(金)～平成30年3月31日(土)
- *陶芸釜 11月1日(金)～30

換の実習、妊婦体験ジャケットの試着など 定員24組(申込順) 持ち物母子健康手帳、タオル 申込5月16日から子育て世代包括支援センターへ

●こんにちは赤ちゃん訪問事業 生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。不在の場合は再訪問します。なお、出生通知票を提出していない方は、早めに提出してください。日時6月(平日のみ)の午前9時～午後5時 対象平成29年4月生まれのお子さんのいる世帯(子育て世代包括支援センター)



年6月30日(土)

※状況により、期間が変更になる場合があります。

☆詳しくは、KOTORIホール(市民会館・公民館) 5461711へ。

保険制度が一部変更されます

法の改正に伴い、平成29年度分の保険税・保険料から、均等割(保険制度の加入者一人ひとりが均等に負担するもの)や、所得割(所得に応じて負担するもの)が、次のとおり変更されます。

国民健康保険

●均等割の軽減措置の対象を拡大

被保険者全員と世帯主の合計所得が一定金額以下である場合に適用される、均等割の軽減措置について、対象が表1のとおり拡大されます。☆詳しくは、保険係へ。

後期高齢者医療保険

●均等割の軽減措置の対象を拡大

被保険者全員と世帯主の合計所得が一定金額以下である場合に適用される、均等割の軽減措置について、対象が表1のとおり拡大されます。

◎所得割の軽減割合を縮小

被保険者の所得が一定金額以下である場合に適用される、所得割の軽減割合が、表2のとおり縮小されます。

◎均等割の軽減割合を縮小

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国民健康保険、国民健康保険組合を除く)の被扶養者であった方について、均等割の軽減割合が縮小され、7割の軽減となります。☆詳しくは、後期高齢者医療係へ。

表1 均等割の対象

軽減割合	対象
5割	合計所得金額が、33万円+(27万円×被保険者の数)以下の世帯
2割	合計所得金額が、33万円+(49万円×被保険者の数)以下の世帯

※赤字部分が変更点です。

表2 所得割の軽減割合

所得金額	軽減割合
15万円以下	7割
20万円以下	4.5割
58万円以下	2割

※赤字部分が変更点です。